

農地中間管理事業の推進状況について

1 要旨・目的

農地中間管理事業の令和3年度の実施状況を取りまとめたので報告する。

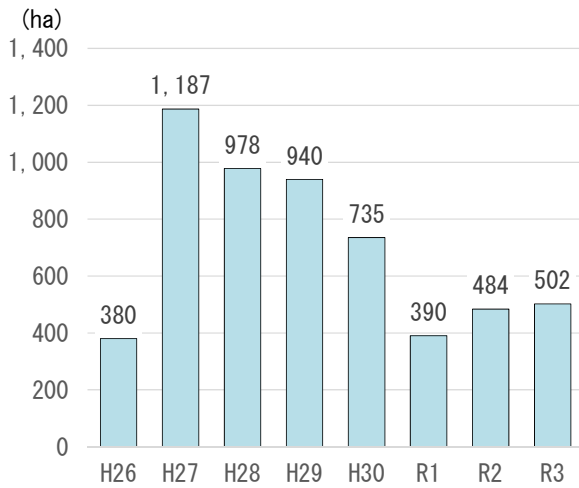
2 現状・背景

本県では、力強い農業を構築するため、「人・農地プラン」の実質化を進め、担い手に農地を集積するとともに、生産性の高い園芸用農地の確保については、担い手の借受希望を明確にした上で、対象地域の意向を確認し、農地のマッチングを行い、農地中間管理事業を活用した農地集積を進めている。

3 概要

(1) 農地中間管理機構による担い手への農地集積

令和3年度、農地中間管理機構（以下、「機構」と言う。）が担い手へ集積した農地は、204経営体に対し502haであった。平成26年度の事業開始から、機構を通じて担い手へ集積されている農地は、649経営体に対し5,596haとなり、担い手への農地集積面積13,409haの42%を占めている。



機構による担い手への集積面積

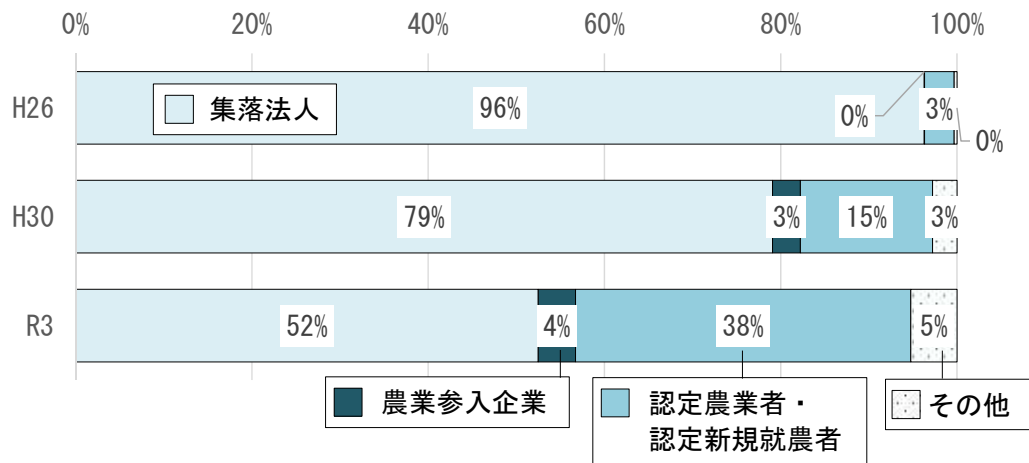
平成26年度から令和3年度までの
担い手への農地集積

区分	経営体数	面積 (ha)
担い手への農地集積 (機構を介さないものを 含む)	1,799	13,409
うち機構を活用した集積	649	5,596

(2) 経営体別の農地集積及び園芸用農地の集積

事業開始時（平成26年度）は集落法人の新設及び規模拡大に関連する機構の活用がほとんどを占めていたが、近年は農業参入企業、認定農業者及び認定新規就農者の活用が増加している。

これらの経営体は園芸品目を導入するケースが多く、担い手不在で農地の遊休化が進む地域に、園芸品目を生産する新たな担い手が参入することで、土地生産性が向上し、新たな雇用の創出によって経営発展につながっている。



経営体別の農地集積面積の割合

機構を活用した園芸用農地の集積 (ha)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
単年度集積面積	1	30	39	53	75	52	80	39
累計	1	31	70	123	198	250	330	369

4 今後の対応

引き続き、農地に係る相談から貸付までの一体的な支援を行うため、令和3年度から設置している機構駐在職員を中心に、担い手のニーズや貸付希望農地の情報を一元管理して、円滑なマッチングにつなげる。

特に、広域に規模拡大を志向する県内の担い手や、先進的な県外の企業にヒアリングを行った上で、外部から担い手を確保したい地域とのマッチングを重点的に推進する。